

令和7年度2月定例委員会

○ 日時：令和8年2月25日(水) 10:00～(議事)

○ 場所：梶原町役場2階 議場(大会議室1)

出席：農業委員 中平紀善・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 久岡健市・岡林勝・中平勝也・高橋亀一郎
事務局 大川事務局長・那須係長・宮岡慎太郎・中平知砂
欠席 川上厚志

事務局 みなさんこんにちは。定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、只今から2月の定例会を始めさせていただきます。それでは中平会長、ご挨拶をお願いいたします。

中平会長 皆さんこんにちは。
委員の皆様にあつかいましてはご多用の所、また足元の悪い所ご出席頂きまして、2月の定例会が開催されます事を厚くお礼申し上げます。
近頃、春めいて来ておりますが、本日は久しぶりの雨で、今まで非常に乾燥しており林野火災も発生してはりましたが、まとまった雨が降りますと恵みの雨となると思います。
本日は1件の案件を提出させて頂いておりますが会終了後、担い手協議会も開催される予定ですので慎重審議頂く事を願ひまして開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。
それでは本日の議事録署名員につきましては、上田委員さんと谷川委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。
それでは、第1号議案 非農地証明願ひについて、事務局より説明を求めます。

事務局 第1号議案 非農地証明願ひについて

願 人：
申請地：

それでは、第1号議案 非農地証明願ひについてご説明いたします。
資料3ページをお開きください。

願人は下西の川の●●さんです。対象地は●●、国道197号沿いの土地になります。面積は●●。登記地目は畑となっておりますが、現況は宅地となっております。

当該地が非農地となった時期及び事由ですが、昭和58年に事務所兼倉庫を建

	<p>築しており、その敷地として現在に至っております。</p> <p>今後も継続して宅地の一部として使用することと今回、非農地証明願が提出されたものです。</p> <p>4 ページ 5 ページに登記簿及び公図を添付しております。</p> <p>登記簿の住所と申請住所が異なるため、住民票も提出いただいております。</p> <p>9 ページに航空写真を、次のページから現地確認写真を添付しております。</p> <p>倉庫の一部が入っているほか、重機等を入れずに農業が再開できる様子でないことが確認いただけるかと思えます。</p> <p>12 ページの調査書の 4、高知県農地法関係事務処理要領第 12 の 2 (1) における証明の対象の確認としまして、40 年以上前に事務所棟を建築した際に宅地の一部として利用しており、今後も継続して利用するため、元に戻すことは困難と考えられ、項目の「エ」に該当すると判断いたします。</p> <p>現地確認には、中岡委員と岡林推進委員に同行いただきました。何かご意見はございますか。</p>
岡林委員	特に有りません。
中平会長	<p>ただいま、事務局より説明が終わりました。</p> <p>現地確認に同行して頂いた二人の委員さんからも特に意見は無いとの事ですが皆さんの方で何かありませんか。</p>
全員	有りません
中平会長	<p>ないようですので第 1 号議案 非農地証明願いについてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。</p> <p>以上を持ちまして本日の案件は終了しましたが、その他の件につきまして事務局から何かございませんか。</p>
事務局	<p>地域計画の変更申請についてご説明とご意見を頂きたいと思えます。</p> <p>昨年 3 月 31 日に地域計画を策定しましたが、今回変更をするものです。</p> <p>地域計画の変更は、農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の条例により、同意市町村は地域計画を定め又は、これを変更しようとするときは、あらかじめ、農業委員、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区、その他の関係者の意見を聞かなければならない。ただし、農林水産省例で定める軽微な変更をしようとする場合は、この限りではない。に基づき、意見を徴収するものとなっております。</p> <p>資料としましては、今回の変更比較表と変更案の計画書、現行の計画書をつけさせていただきます。</p> <p>地図につきましては、範囲が広いですので大変見にくくはなっておりますが、変更後の地図をつけております。</p> <p>今回の変更は、令和 7 年の中山間地域等直接支払制度の対象農地に合わせた計</p>

	<p>画となっております。主な変更点としましては、中山間新規対象者の追加、対象面積の変更、相続による名義変更、地目の変更となっております。変更案の赤字のところの変更点となっております。</p> <p>計画の内容は、面積と集積率以外の文章については、特に変更はありません。少し目を通していただいて、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
上田委員	中山間直接支払制度では、毎回見直しが行われますが、その都度変更を掛けなければなりませんか。
事務局	<p>梶原町では中山間直接支払制度と中期計画を連動しています。</p> <p>しかし直接支払制度から抜けても中期計画は継続するといった事も有りますので一概に変更とは言えません。</p> <p>しかし、システムの関係上本庁は中山間と地域計画は連動しておりますので今回変更が有りましたから、今回追加と削除を加えさせて頂きました。</p>
中平会長	地域計画の変更ですが、それぞれ追加と削除で変更を頂いております。他にご質問はありませんか。
全員	有りません
事務局	3月の定例会の日程を決めさせて頂きます。次回は3月27日（金曜日）午前9時から開催したいと思います。有難うございました。
中平会長	<p>以上で本日の定例会を終了させて頂きます。</p> <p>引き続き担い手協議会を開催しますので、引き続きお願いいたします。有難うございました。</p>
	<p>議事録署名員</p> <p style="text-align: right;">上田和弘</p> <p style="text-align: right;">谷川 恵美</p>